

スマート・オコメ・チェーン コンソーシアムの活動について

令和3年8月

農林水産省

農産局

説 明 内 容

1 コンソーシアム設立までの経緯

2 コンソーシアムについて

3 会員登録について

農産物検査規格の見直しについて

- 農産物検査規格が農産物流通や消費者ニーズに即した合理的なものとなるよう、「農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会」を昨年9月に設置し、8回の検討を経て、本年5月にとりまとめ。
- 検討会の結論に基づき、実務的・技術的な作業を実施。

1

サンプリング方法の見直し

標準抽出方法（告示）を改正済

検査コスト低減に向け、サンプリング方法の簡素化を決定。
（令和3年産米の検査から適用）

2

農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止

廃止済

現在の農産物検査における量目の検査について、「皆掛重量」の証明を廃止し、「正味重量」のみの証明とすることを決定。（令和3年産米から適用）

3 荷造り・包装規格の見直しについての見直し

荷造り・包装規格について、現行の規格で認められていない新素材の包装容器が活用できるよう、新規格を制定する。
(令和3年中に農産物検査規格を改正)

4 銘柄の検査方法等の見直し

銘柄の検査について、現在の目視による鑑定から書類による審査に見直す。

また、現在、都道府県毎に検査を受けられる品種を指定する「産地品種銘柄」に加え、全国一本で品種を指定する「品種銘柄」を設定し、「産地品種銘柄」に指定されていない品種も検査を受けられるよう見直す。(初回の改正は令和3年中に行う)

農産物検査規格の見直しについて

5 機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定

現行の規格とは別に、「機械鑑定を前提とした規格」を策定することを決定。（令和4年産米の検査から適用）

6 スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定

コメのスマートフードチェーンの構築と、それを活用したJAS規格を民間主導により策定することを決定。
（令和5年産米からの実現を目指す）

【その他措置済の事項】

7 AI画像解析等による
次世代穀粒判別器の開発
【R3予算措置済】

8 農産物検査を要件とする
補助金・食品表示制度の
見直し【R2措置済】

(参考) 穀粒判別器について①

- 近年、死米、着色粒、胴割粒などの外観形質を測定することができる穀粒判別器の開発が進展。
- これまでの穀粒判別器ではメーカー間で測定結果のばらつきが大きかったが、最新の穀粒判別器は測定精度が向上。

株式会社ケツト
科学研究所
機種名：「RN-700」



株式会社サタケ
機種名：「RGQI100A」



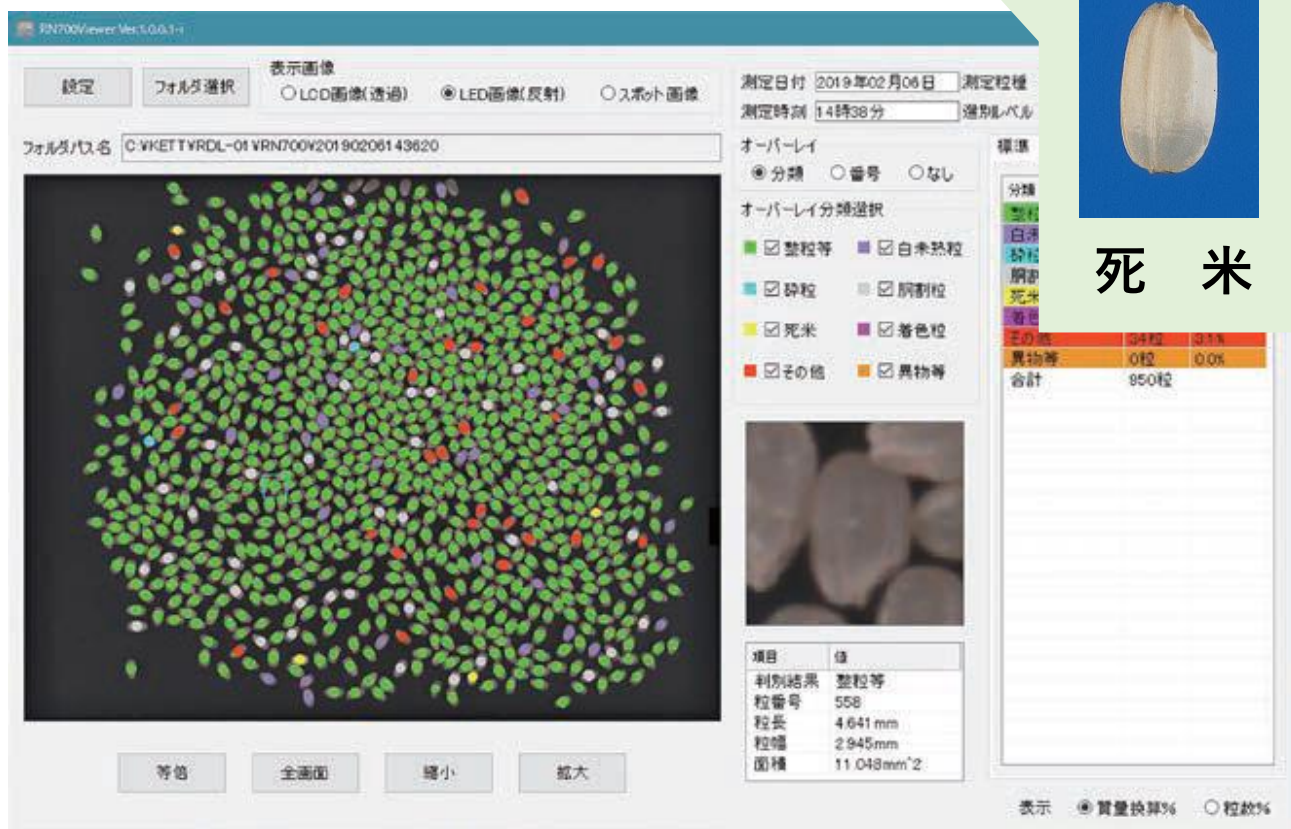
静岡製機株式会社
機種名：「ES-5」



(参考) 穀粒判別器について②

- 穀粒判別器を活用することにより、地域や検査員によるバラツキがなく、具体的な測定数値で米の品質を表示することが可能。

【パソコンでの表示例】



死 米



着色粒



胴割粒



砕 粒

【ディスプレイでの表示例】

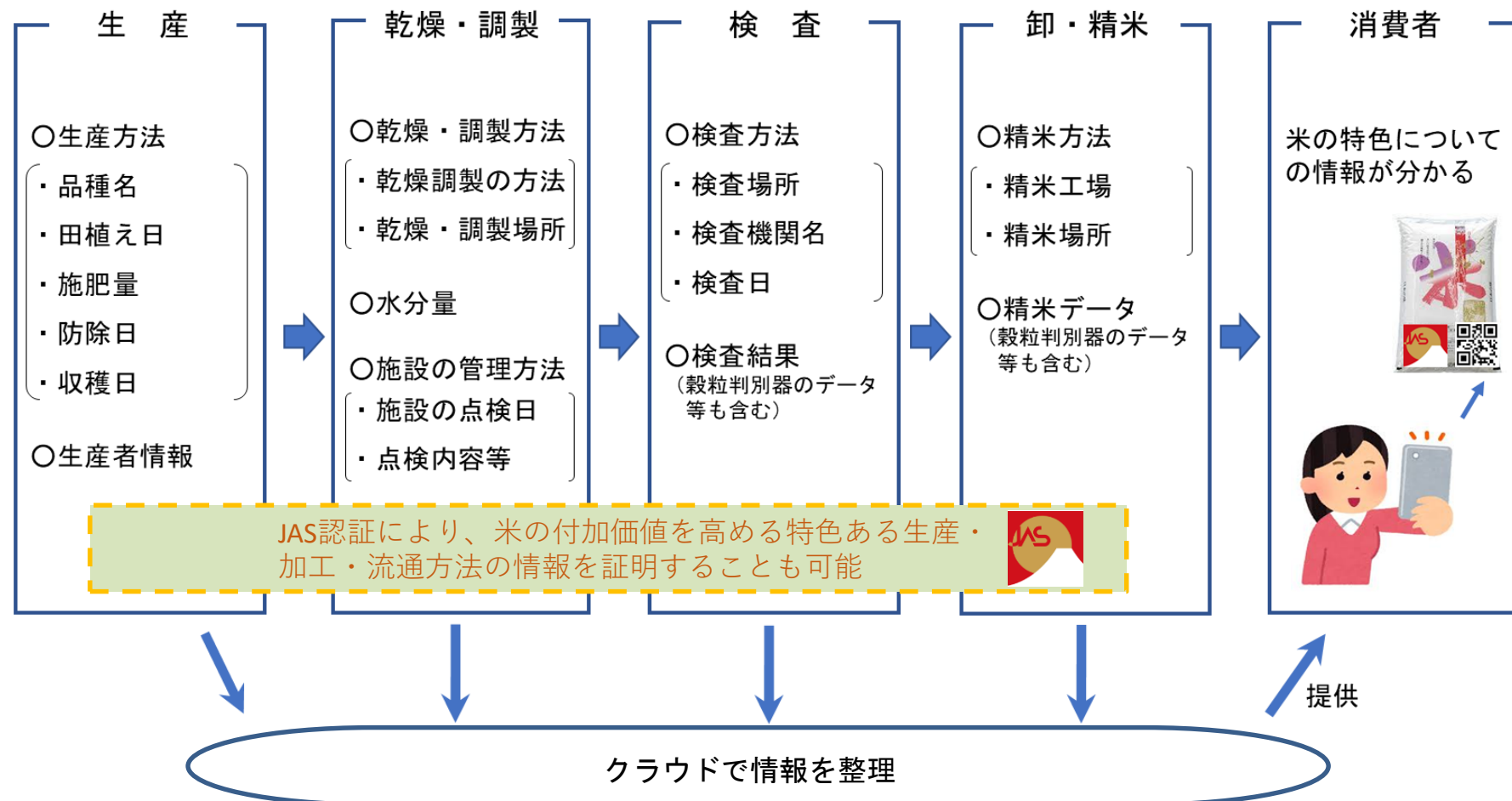


(参考) 機械鑑定を前提とした規格(検討会結論より抜粋)

- ・流通ルートが多様化や消費者・実需者ニーズが多様化に対応し、また、生産者によるデータに基づく品質改善に資するよう、品位についての検査の結果は、これまでのような等級区分で示すのではなく、規格項目の測定結果を数値で示す。
- ・「機械鑑定を前提とした規格」で設定する規格項目は、①容積重、②水分、③白未熟粒、④死米、⑤着色粒、⑥胴割粒、⑦砕粒、⑧異種穀粒、⑨異物とする。
- ・令和3年内に
 - ① 機械鑑定における規格項目（白未熟粒・容積重等）の定義の明確化
 - ② 測定機械の精度検証用のツール（試料）の作成
 - ③ ②のツールを活用した測定機械の精度検証
 - ④ 標準計測方法等の設定
 - ⑤ 測定結果の表示方法などの技術的事項の検討・整理を進める。

米のスマートフードチェーンとJAS活用のイメージ

スマートフードチェーンは、国産品の国内外への供給拡大や農業者の所得向上につながるものとして期待。
スマートフードチェーンを活かし、特色ある生産・加工・流通方法の情報をJASで証明することも考えられる。



スマートフードチェーンとこれを活用した J A S 規格の制定 について（検討会結論）

- 1 穀粒判別器のデータを活用して、生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者の所得向上を可能とする基盤（スマートフードチェーン）をコメの分野で構築（以下、「スマート・オコメ・チェーン」という。）し、これを活用した民間主導での J A S 規格制定を農林水産省は支援する。

2 スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用した民間主導での
J A S 規格制定を進めるため、コンソーシアムを設置する。

設置に当たっては、以下の事項に留意する。

- ① コンソーシアムへの参加者は、生産者・流通事業者・実需者・消費者・企業など、コメの分野でのスマートフードチェーンの構築と活用に関心を持つ幅広い関係者とし、社会システムの専門家も含まれるよう留意する。
- ② コンソーシアムに実務的な検討を行うワーキンググループを設置する。
- ③ コンソーシアムは、内閣府の S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）の研究グループと連携を密にして運営する。

3 コンソーシアムでは、スマート・オコメ・チェーンの内容及び J A S 規格の内容について、①国際標準化を視野に入れた海外調査（海外の規格や輸出国の消費者のニーズを含む）、②国際ワークショップの開催、③ J A S 規格素案の策定、④現場実証、⑤ J A S 規格原案の策定等のプロセスを経て検討を進める。

スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用した J A S 規格は内閣府の S I P（戦略的イノベーション創造プログラム：平成30年度～令和4年度）で研究開発が進められているスマートフードチェーンシステム（農業データ連携基盤の拡張）の利活用を念頭に、令和5年産米からの実現を目指す。

- 4 スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用したJAS規格について、コンソーシアムで検討を進める際は、以下の事項に留意する。
- ① タンパク含量等の食味に関連する情報や、米と健康に関する情報、品種情報など、消費者が重視する情報がスマート・オコメ・チェーンで取り扱う情報に含まれるようにする。
 - ② 穀粒判別器フル活用の観点から、スマート・オコメ・チェーンへの穀粒判別器のデータ蓄積・活用を積極的に進める。
 - ③ 生産者等によるデータの入力や管理に係る負担軽減の観点から、スマート・オコメ・チェーンにおいては、スマート農業機械、乾燥調製施設、穀粒判別器等から得られる情報を簡単に取得・連携できるよう、企業間の連携を進める。また、有機JASなど関連する情報をリンクできるよう検討する。

- ④ スマート・オコメ・チェーンにおいては、情報の取扱（秘匿するか、特定グループ内に公開するか、一般公開するか等）は情報の提供者が選択できることも含め、農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドラインとの整合性を図りつつ明確に示す。
- ⑤ J A S 規格は、ア）低価格大ロット輸出向け、イ）高品質輸出向け等、規格のニーズが複数想定されることから、これを念頭に検討を進める。
- ⑥ J A S 規格は、第3者認証を要件とするものは重要な項目に限定した上で、自己適合（チェックリスト）による項目を組み合わせる等により柔軟性が担保されるようにする。
この場合には、我が国の強みとなり、かつ、用途に応じて必要な項目が選択できるようにする。

- ⑦ J A S 規格は、J A S 認証・運営コストが低減できるよう、生産者、流通事業者、卸といったグループで一括して取得することが可能となるよう設計する。
- ⑧ スマート・オコメ・チェーンやこれを活用したJ A S 規格において、今後の技術の進歩を踏まえつつ、検討を進めるとともに、生産者をはじめとする関係者の負担が過度にならないよう十分に留意する。

コンソーシアムの設立・会員募集の開始（令和3年6月11日）



6月11日の大臣記者会見で
コンソーシアムの設立を
発表。会員の募集を開始。

（大臣）2点目は、スマート・オコメ・チェーンコンソーシアムの設立についてであります。昨年9月に設置をしました、「農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会」の結論に基づきまして、米の分野でのスマートフードチェーンの構築と、それを活用した民間主導でのJAS規格制定を進めるため、本日、コンソーシアムを設立し、会員の募集を開始をいたします。詳細はこの後、プレスリリースをさせていただきます。

説 明 内 容

1 コンソーシアム設立までの経緯

2 コンソーシアムについて

3 会員登録について

コンソーシアムの趣旨について

生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者や米関連事業者の所得向上を可能とする基盤をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を進めます。



生産から販売までのデータ連携により、コメの高付加価値化を推進

コンソーシアムの活動内容について

- 国際標準化を視野に入れた海外調査、国際ワークショップの開催、現場検証を通じたスマート・オコメ・チェーンの検討
- スマート・オコメ・チェーンを活用したJAS規格素案の策定とその現場実証、JAS規格原案の内容の検討などを通じた、民間主導によるJAS規格制定の申出の実現に向けた関係者の共通認識の醸成及び支援

コンソーシアムの体制について

- 会 長：中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
- 副会長：飯塚 悦功 東京大学名誉教授、
公益財団法人 日本適合性認定協会 理事長
- 亀岡 孝治 三重大大学名誉教授
一般社団法人 A L F A E 代表理事
- 木村 良 全国米穀販売事業共済協同組合 理事長
- 金森 正幸 全国農業協同組合連合会米穀生産集荷対策部長

コンソーシアムの体制について

幹 事：コンソーシアムへの協力が期待できる団体推薦者・有識者等から会長が任命（8月上中旬）

会 員：随時申込（役員会・幹事会を経て承認）

 W G：実務的な検討を担うグループとして複数設置。

一定条件の下で提案・参加が可能

8月下旬からWG設置の提案を受付
9月下旬にWGを設置して参加者を募集

事 務 局：農林水産省農産局穀物課米麦流通加工対策室

共同事務局：公益財団法人流通経済研究所 農業・環境・地域部門

スマート・オコメ・チェーンの情報の流れ（イメージ）①

① 生産者等は、玄米の個品識別番号とそれに紐づく情報をAPIで農業データ連携基盤に接続（その情報にアクセスできる者を設定できる）。

生産者・集荷事業者

個品識別番号とそれに紐づく玄米データ

個品識別番号
14桁の事業者番号
+
11桁のシリアル
(又はロット) No.
(国際規格に整合)



玄米データ

01	産地
02	品種
03	産年
04	容積重
05	死米
06	着色粒
10-15	食味関連指標
20-29	栽培関連指標 等

玄米情報の
発信

API

農業データ連携基盤



合理的なサンプリング方式
の下で玄米品質を把握

米袋



スマート・オコメ・チェーンの情報の流れ（イメージ）②

卸

② 卸等は、農業データ連携基盤にAPIで接続して玄米の情報を入手。

API

玄米情報の入手

精米等（米粉・酒米を含む）

③ 卸等は、精米等の個品識別番号や付与する情報に関するフォーマットに基づき記録された情報をAPIで農業データ連携基盤に接続（その情報にアクセスできる者を設定できる）

精米情報の発信

API

※精米等情報に原則玄米情報を含めることができる

農業データ連携基盤

スマート・オコメ・チェーンの情報の流れ（イメージ）③

小売事業者

④ 小売事業者等は、農業データ連携基盤にAPIで接続して精米等に係るデータを入手。

API

精米情報の入手

商品への
情報の付与

⑤ 小売事業者等は精米等の特徴等に関する情報を（必要な範囲で）消費者に公開。
新たなJAS規格の制定後は、JASマークを貼り付けることも可能。



評価の
フィードバック

⑥ 小売事業者や卸等は、玄米・精米等に関する評価を農業データ連携基盤を通じて生産者等にフィードバック。

API

生産者・卸へ

農業データ連携基盤

コンソーシアムの活動スケジュール（予定）

令和 3 年 8 月 3 日 設立大会

8 月 20 日 第 1 期会員募集〆切 ※第 2 期以降の募集は H P で案内

8 月下旬 第 1 期会員公表

W G 募集開始

会員間の情報共有開始（各種講演会を含む）
（原則として会員限定での共有）

9 月下旬 W G の設置（複数）

11 月末～12 月上旬 国際ワークショップ

※ この他年度内にかけて海外の規格調査を実施し、
会員に情報共有

令和 4 年度 J A S 規格素案の作成・現場実証等

令和 5 年度 令和 5 年産米からの利用開始（目標）

検討のステップについて

- ① スマート・オコメ・チェーン（すなわち、穀粒判別器のデータを活用して、生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者の所得向上を可能とする基盤）として、必要な情報の内容を検討整理する。
 - ② ①の情報の測定方法・表示方法を検討整理する。
 - ③ ①、②を活用した規格や米の付加価値向上等に向けた情報の活用方法を検討する。
 - ④ ①～③の検討を踏まえて最適なデータ連携基盤を選択する。
- ※ スマート・オコメ・チェーンの情報フォーマットの検討整理にあたり、会員からの情報提供・提案を受ける。

説 明 内 容

- 1 コンソーシアム設立までの経緯
- 2 コンソーシアムについて
- 3 会員登録について**

コンソーシアムの会員募集について

コンソーシアムに関し、既に多くの問い合わせをいただいているところですが、いよいよ具体的な活動を開始するため、第1期の申込期間を8月20日（金）までとし、8月下旬に第1期会員を公表するとともに、WGの募集やコンソーシアム内の情報共有を開始します。※第2期以降の募集は、今後、HPを通じてご案内する予定です。

コンソーシアムに参画をいただける方は、以下の農林水産省HPより、規約ご確認の上、登録申請をお願いします。

スマート・オコメ・チェーン

検索



皆様からの申し込みを心よりお待ちしております。

コンソーシアム会員の主な要件について

- ・趣旨に賛同する生産者、流通事業者、実需者、関連企業、消費者団体、地方公共団体等（生産者を除き個人は含まない）。
※生産者・実需者団体等の団体や各種社団・財団法人も含みます。
- ・検討会の結論である「スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定について」の内容の実現に向けて、自らの知見・情報の提供等、可能な範囲で積極的に協力すること。
- ・ホームページにおいて、コンソーシアム会員として、その名称（社名、団体名等）、業種等が公表されることを了承すること。
- ・コンソーシアム会員間において、会社名、部署名、住所、業種、担当者名等の情報が開示されることを了承すること。
- ・会費は無料。

農林水産省は、穀粒判別器のデータを活用して、生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者の所得向上を可能とする基盤（スマートフードチェーン）をコメの分野で構築し、これを活用した民間主導での J A S 規格制定を、令和 5 年産米から実現できるよう支援する。

(参考) 成長戦略フォローアップ（令和３年６月18日閣議決定） （抜粋①）

（米政策改革）

米の検査・流通におけるデジタル化に向け、現行の農産物検査規格とは別に、機械鑑定を前提とした規格を策定し、2022年産米の検査から適用する。また、スマートフードチェーンを活用した民間主導でのJASを2023年産米からの活用を目指して制定する。

(参考) 成長戦略フォローアップ (令和3年6月18日閣議決定)
(抜粋②)

(スマート農業の推進)

生産から販売・消費までのデータ連携を実現するスマートフードチェーンプラットフォームを2022年度までに構築する。このスマートフードチェーンの社会実装を進めるため、事業者へのインセンティブ付与や消費者への価値訴求を図るフードチェーン情報公表JAS（仮称）の策定について検討する。

(参考) 成長戦略フォローアップ（令和3年6月18日閣議決定）
（抜粋③）

包括的データ戦略の推進と準公共分野等における共通基盤の整備
（データ戦略）

「農業分野におけるオープンAPI整備に関するガイドライン」に基づき、2021年度からトラクター、コンバイン等農業機械から取得される位置や作業記録等のデータの連携・共有を進める。

また、農業データ連携基盤においてデータ連携を実現するAPIの実装等の活用促進と運営体制の強化に向けた検討を進め、生産から販売・消費までのデータ連携を実現するスマートフードチェーンのプラットフォームを2022年度までに構築する。

本日は、設立大会にご参加いただき、
ありがとうございました。

ご不明な点がございましたら、
以下事務局まで、ご連絡下さい。

農林水産省 農産局 穀物課 米麦流通加工対策室

(室長：上原 担当：大澤、細谷)

TEL：03－6744－1392

e-mail: okomechain2021@maff.go.jp